

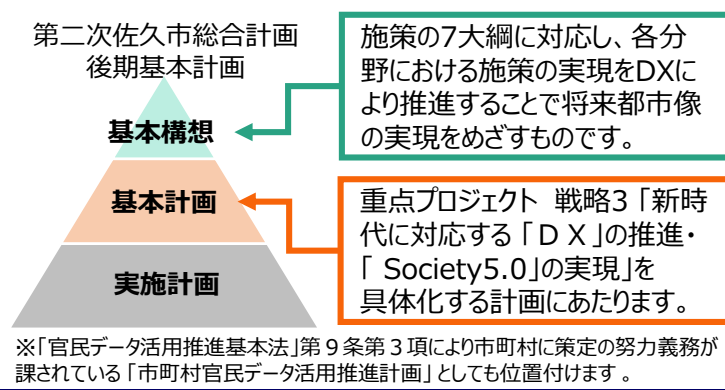
佐久市DX推進計画【概要版】

基本理念

デジタルの力で暮らしやすさを磨き上げ、選ばれるまち「快適健康都市 佐久」の実現

佐久市DX推進計画は、ITの活用を通じて行政サービスや働き方を変革することにより人口減少・少子高齢化を背景とする諸課題に対応し、将来都市像である「快適健康都市 佐久」を実現するための計画であり、市としての最上位計画である第二次佐久市総合計画後期基本計画をDXの観点から推進するものです。

位置づけ



基本方針



誰一人取り残さないDXを目指す

DXにより理想の姿を実現しても、デジタルの利活用が困難な層（デジタルデバイド）がかえって不便な状態になってしまえば市全体の満足度の向上が実現できるとは言えません。誰もがDXによる恩恵を受けられるよう、取組を推進します。



市民目線・利用者目線を重視する

各取組は市民や市職員を含めた利用者のために行うものであるため、適切に意見を収集しながら市民・利用者目線を重視して取組を推進します。



県や他市町村と協働・連携する

県や他市町村と必要に応じて連携することや、共同での調達を行うことにより長野県全体での調和の取れた取組とすることやコストの低減を目指します。

計画の全体構成

第1章 策定の背景・目的

- 1 DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは
- 2 社会、国、県の動向
- 3 本市の現状
- 4 要望・実態調査
- 5 DXに取り組む目的

社会、国、県の動向や市内・外から収集した情報から市としての現状を特定し、DXに取り組む目的を定義しました。

第2章 基本理念・方針

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 位置付け
- 4 期間
- 5 推進体制

着実にDXを推進するために本市がDXに取り組む上での基本的な考え方、方針、体制などを定義しました。

第3章 行政のDX、第4章 市民・産業のDX

- 行政のDX → 11施策
市民・産業のDX → 14施策

具体的に推進する施策内容を現状・課題および推進スケジュールとともに定義しました。

計画策定のポイント

社会・国・県の動向

- 社会の動向
 - ・近年の急速な技術進展
 - ・新型コロナウイルス感染拡大
 - ・若い女性の地方から大都市への流出傾向
 - ・高齢者のスマートフォン、タブレットの低利用率
- 国の動向
 - ・デジタル庁の発足、「デジタル田園都市国家構想基本方針」をはじめとした自治体・地域におけるDXの機運の高まり
- 県の動向
 - ・「長野県DX戦略」の策定

市としての課題

- 1 紙脱却をはじめとした庁内業務・市民サービスの抜本的な見直し
- 2 デジタルによる情報発信の強化
- 3 保健・医療・福祉の強化
- 4 デジタル人材の確保・育成
- 5 誰もがデジタルを活用できる環境の実現

佐久市の現状

- 統計、市民アンケート
 - ・人口、生産年齢人口の減少
 - ・「住みやすい」の回答が多数
 - ・将来の佐久市になってほしい姿は「保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち」
 - ・Uターンのきっかけは「就職や転職」「住宅の取得」が多数
 - ・産業として今後強化したい点は、「従業員のレベルアップ」「人材の確保」「ITの利活用」
- 市民からの要望調査
 - ・市民サービス、庁内両面でのデジタル化の必要性
 - ・くらしに関する生の情報発信強化が移住検討の参考になる
 - ・交通DXによる高齢者の交通手段拡充が必要
- 市役所内の業務量調査
 - ・年間業務時間全体の71.9%が「紙業務」
 - ・年間業務時間全体の24%が「専門性不要かつ定型的」でありデジタルツールによる効率化が期待

これらの課題にデジタルの力を活用して対応し、市としての強みである「保健・医療・福祉が充実」や「住みやすいまち」などの点を磨き上げていくことが本市がDXに取り組む目的です。

行政のDX

人材育成や体制整備といった土台づくりをはじめとして、デジタルツールを活用しながら業務の抜本的な見直しを行い、手続きのオンライン化など市民の利便性向上を目指して取り組んでいきます。

(1) DX推進体制の整備

組織横断でDXに取り組むために、庁内DX推進チームが中心となる体制を構築するとともに、外部から専門人材の登用や採用、職員自身で取り組むための研修を実施していきます。



(2) システム標準化

2025年を目標として準備が進められている国の標準システムであるGov-Cloud(仮称)に移行するため、早期から体制構築やスケジュール策定などの移行に向けた検討を行います。



(3) マイナンバーカード普及促進

マイナンバーカードの申込みや設定に関する支援と併せて、検診結果の閲覧などのマイナンバーカードを活用した施策を推進し、利便性を向上させます。



(4) 手続きのオンライン化

これまで窓口で行っていた手続きをオンラインで実施できるようにすることで、市民の負担を軽減させます。



(5) ペーパーレス

電子決裁ツールやOCR（光学文字認識）ツールなど、庁内業務をデジタル化するツールを導入するとともに、紙業務のあり方を見直し、業務改革に取り組めます。



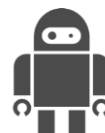
(6) BPRによる業務改革

本計画を道筋として業務改革に取り組むとともに、定期的に振り返りと見直しを行います。各部門での業務改革の知見を共有できる体制を整えます。



(7) RPAの活用

全庁でRPAを活用しPC業務の効率化を図り、自らの業務を自ら改善・効率化する土壌を作っていきます。



(8) テレワークの促進

テレワーク環境を整備し、様々な場所で仕事ができる状態にするとともに、職員のテレワークに対する意識を向上させていきます。



(9) オープンデータの活用

市の保有するデータのうち公開することができるデータの把握やニーズの調査を行い、オープンデータを推進します。



(10) データに基づく政策立案(EBPM)

合理的な根拠に基づいた政策立案を行うため、職員が積極的にデータを利活用できる環境の整備や教育を行います



(11) セキュリティ対策の見直し

本市が所有する機密性の高い情報を外部の脅威から守るために総務省が定めるガイドラインに沿って情報セキュリティ対策の徹底に努めます。



市民・産業のDX

デジタル技術を活用して情報の発信・市民サービス向上に取り組んでいきます。また、積極的なデータ収集・分析により施策の有効性を高めていきます。

(1) 学校教育におけるICTの活用

教職員向けの研修会やICT支援員による支援に努めます。また、ICT環境・機器、ソフトウェアなどの導入検討を進めます



(2) 文化財・芸術に関する資料のデジタル化

文化資源のデジタル管理など業務効率化を進め、積極的な活用と適切な保護・管理を推進します。



(3) インターネットを活用した生涯学習事業の推進

インターネットなどを活用し、生涯を通じて誰もが学習できる環境を整備します。廃刊された新聞などデジタル資料として保存することを推進します。



(4) デジタル技術を活用した公共交通事業の推進

AI配車システムを導入した「デマンド交通さくっと」にオンライン予約システムを導入しさらなる利便性向上を図るとともに先進技術の積極的な活用を検討します。



(5) 情報発信力の強化とデータに基づく分析による移住促進

移住者に関するデータ分析を行うことで課題を明らかにし、最適な施策を立案し展開していきます。



(6) 観光のデジタル化

市内観光における利用者情報を分析し、誘客ターゲットの明確化やより効果的な広告施策の展開を図ります。電子クーポンの発行による市内消費喚起を図ります。



(7) デジタル技術を活用した子育て支援

子育てに忙しい保護者のため24時間いつでも手続きができるよう検討します。また、デジタル技術を活用した業務の効率化、ミスや確認漏れの防止を図ります。



(8) デジタル技術を活用した福祉および障がい者支援

障がい者手帳アプリを活用し市関連施設、導入済み事業者などで提示による割引やサービスを受けることができるようにします。



(9) デジタル技術による健康長寿の支援

LINEを活用した特定保健指導を実施するとともに、健康増進および検診におけるデジタル技術の活用を検討します。



(10) テレワーク環境整備による働き方改革

テレワーク施設におけるニーズを再分析し、最適な立地・環境設備・運営形態を明らかにすることで、テレワーク環境の整備を拡張するサポートを行います。



(11) 防災および災害対応のデジタル化

災害予測や、防災に関する情報収集、発信・共有、要配慮者や被災者の支援などデジタル技術を活用した仕組みを検討し、整備します。



(12) デジタルデバイス対策

スマートフォン教室や相談ができる場所の提供、中小規模企業へのデジタル技術に関する相談支援やDX推進における支援を実施します。



(13) ネットワーク整備

公衆無線LANを導入する施設およびエリアの拡大を検討し、市内でのインターネット利用を推進します。



(14) デジタル人材育成

子育てや介護に取り組んでいる人の社会進出の支援と、就労による安定した暮らしを実現するため、デジタル分野において官民連携による人材育成に取り組みます。



行政DX 推進スケジュール

	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度
DX推進体制の整備	庁内DX推進チームの組成		横断的なDX推進組織構築
	自走に向けた研修の実施		
システム標準化	システム移行に向けた検討		システム移行
マイナンバーカード普及促進	マイナンバーカードの取得・活用サポート、マイナンバーカードを活用した事業の実施		
手続きのオンライン化	本人確認不要な手続きのオンライン化	マイナンバーカードによる本人確認が必要な手続きのオンライン化	
ペーパーレス	ペーパーレスシステム導入の検討、OCR対象の拡大		
	電子決裁機能付き文書管理システムの導入準備	構築	本格稼働
BPRによる業務改革	業務フローの評価、全庁への横展開を含めた改善の検討、業務の再構築・結果の評価、計画の見直し		
RPAの活用	RPA対象業務の拡大		
	RPAエンジニアの育成	職員によるRPA開発の自走	
テレワークの促進	テレワーク実施条件の緩和、コミュニケーションツールの拡充		
オープンデータの活用	オープンデータ化する対象の検討、活用事例の調査、データ公開方法の検討		
データに基づく政策立案（EBPM）	分析ツールの導入・データマイニングに関する研修		
	EBPMに関する意識向上	EBPMの実践	
セキュリティ対策の見直し	必要に応じた情報セキュリティポリシーの改訂		

市民・産業のDX スケジュール

	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度
学校教育におけるICTの活用	教職員向けの研修会の実施、ICT支援員の整備、ICT環境・機器・ソフトウェアの整備		
文化財・芸術に関する資料のデジタル化	文化財などの保護・管理のデジタル化		
インターネットを活用した生涯学習事業の推進	インターネットを活用した学習環境の検討、地域資料のデジタル化の実施		
デジタル技術を活用した公共交通事業の推進	オンライン予約の導入、AI自動配車システムのさらなる効率化の検討	既存システムの効率化の検討や先進技術の積極的な活用	
情報発信力の強化とデータに基づく分析による移住促進	移住者に関するデータ分析、オンライン・オフラインの特性を使い分けた移住促進		
	リモート市役所による関係人口の創出および市民間の交流促進		
観光のデジタル化	誘客ターゲットおよび想定利用者像に関する分析、電子クーポンに関する検討		
デジタル技術を活用した子育て支援	オンラインによる情報発信の実施、開庁時間を意識しない手続きの検討		
	業務の効率化・ミスや確認漏れ防止を図るシステムの検討		
デジタル技術を活用した福祉および障がい者支援	障がい者手帳アプリ試験活用	障がい者手帳アプリ本格活用、対象サービスの利用範囲拡充	対象サービス利用範囲拡大
デジタル技術による健康長寿の支援	面談予約のオンライン化	健康増進および検診におけるデジタル技術の活用を検討	
テレワーク環境整備による働き方改革	テレワーク環境の整備・支援による働き方改革の推進		
防災および災害対応のデジタル化	防災分野におけるデジタル化の検討		
デジタルデバイド対策	スマホ教室の開催、スマホ支援員の育成		
ネットワーク整備	公衆無線LAN対象施設の拡充		
デジタル人材育成	女性のデジタル人材育成、ショートタイムワークの活用検討		